

南伊豆町教育大綱

ふるさとを愛し、心豊かな人を育て

強い南伊豆っ子の育成

誰もがいつでも学べる
社会

社会変化への対応

南伊豆町教育大綱

(平成27年度～平成30年度)

基本理念

「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」

基本方針

1 強い南伊豆っ子の育成

- ・「生きる力」の基礎を養う、充実した就学前教育の推進
- ・豊かな心を育てる教育の推進
- ・「確かな学力」を育む授業改善の推進
- ・健やかな体を育む教育の推進
- ・特別支援教育の推進
- ・縦の接続（世代間）と横の連携（学校・家庭・地域）で育む、交流教育の推進
- ・教職員の資質向上への支援

2 誰もがいつでも学べる社会

- ・生涯学習社会を目指した社会教育の充実、町の文化的・体育的活動の整備
- ・南伊豆町の将来を担う、青少年の健全育成
- ・「いつでも」「どこでも」「だれでも」楽しむことができる生涯スポーツの振興
- ・生涯学習を支える充実した図書館運営
- ・町民文化の振興と文化財の保存・活用
- ・男女共同参画社会実現の推進
- ・家庭教育の充実

3 社会変化への対応

- ・グローバル化の進展と多文化共生社会への対応
- ・高度情報化社会の進展への対応
- ・持続可能な社会の形成
- ・「命を守る教育」の推進
- ・人権教育の推進
- ・学校の適正規模への対応
- ・町指導主事配置についての検討
- ・各種団体との連携推進

～教育大綱の策定にあたって～

今年、昭和30年に南伊豆町が誕生以来、60年の節目の年であります。

当時は児童生徒数も多く町内に8つの小学校と6つの中学校がありましたが、現在では人口減少、少子化等の影響から3つの小学校と2つの中学校となっています。今後も児童生徒数の減少が予想されるなか、小学校における複式学級での授業実施、中学校における部活動種目数の維持、児童生徒の学力向上対策等検討課題が出てきています。

このような状況下、4月からの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育委員会制度が大きく改正されました。この改正により新たに町長が「総合教育会議」を開催し、教育委員会と議論する中で、教育に関する「大綱」や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うことにより、両者が当町における教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることを期待されています。

「総合教育会議」で「大綱」を定め、教育政策の方向性や目標を明確にすることにより、今まで以上に教育政策が推進できるものと確信しております。

「大綱」は、町の「第5次総合計画」において将来像として掲げた「次世代につなぐ 光と水と緑に輝く南伊豆町 ～ ひとにやさしく、自然にやさしく、未来につなぐまちづくり」を実現するために「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を基本理念として、進学等で南伊豆町を離れた若者が郷里に戻ってきたいと思えるような教育の実現のため、学校、地域、家庭、行政が一体となって取り組んでいくための指針として策定しました。

平成27年9月

南伊豆町長 梅本 和熙